

ワンちゃん ネコちゃんの

「あたらしい飼い主」になりませんか？

山形県では、保健所に保護された犬・猫について、新しい飼い主に譲渡する事業を実施しています。

家族に迎えるまでの5ステップ！



1

まずはご家族でペットを最後まで大事に飼えるか話し合しましょう。



2

「譲渡前講習会」を受講しましょう。



3

譲渡希望の意思表示
(譲渡申込書を提出します。)



4

お見合い(意中の犬・猫を確認します。)



5

犬・猫のゆずり受け
(大事に飼う旨の誓約書を提出していただきます。)



家族の一員として迎えます！

飼い主になりたい方は、以下へお問合せください！
譲渡対象犬・猫は、以下のQRコードからご覧いただけます。

村山保健所 生活衛生課
☎ 023-627-1187



最上保健所 生活衛生課
☎ 0233-29-1261



置賜保健所 生活衛生課
☎ 0238-22-3750



庄内保健所 生活衛生課
☎ 0235-66-4748



山形市動物愛護センター
☎ 023-681-1210



山形県ホームページ
食品安全衛生課
「犬・猫の県民への譲渡」

